

東三河国有林の地域別の森林計画書

(東三河森林計画区)

(変更)

(平成26年12月変更)

計 画 期 間

自 平成25年 4月 1日

至 平成35年 3月31日

中 部 森 林 管 理 局

この国有林の地域別の森林計画（計画期間：平成25年4月1日～平成35年3月31日10ヵ年計画）は、森林法第7条の2の規定に基づき、中部森林管理局長が全国森林計画に即してたてる森林計画区別の国有林についての森林の整備及び保全の基本的事項に関する計画である。

今回、森林法第7条の2第3項の規定において準用する第5条第5項の規定に基づき、林内路網の整備を促進し森林整備・保全の推進を図るため、林道の開設又は拡張に関する計画を変更するものである。

この変更は、平成27年4月1日に効力を生じるものとする。

（利用上の注意）

- ① 総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。
- ② 0は、単位未満のものである。
- ③ 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が 変更・追加箇所である。

目 次

II 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画	1
-------------------------	---

II 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

単位 延長：km、面積：ha

開設／ 拡張	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	利用区域 面積	うち前半5 年分	対図 番号	備 考
開設	自動車道	林業専用道	設 楽 町	菜 畑	1.35 (1)	90	1		89～91
〃	〃	〃	〃	胡 麻 沢	1.00 (1)	88	1		169, 170
〃	〃	〃	〃	榎 尾 分 水 支 線	1.20 (1)	140	1		135, 136, 138, 139, 155
〃	〃	〃	〃	駒 ケ 原 第 三	0.37 (1)	18	1		28
〃	〃	〃	〃	バ ラ ゴ 沢	1.20 (1)	90	1		122, 124
〃	〃	〃	〃	高 松	1.20 (1)	33	1		115
〃	〃	〃	〃	西 川 第 二	1.80 (1)	56	1		111, 112
〃	〃	〃	〃	藤 立 環 状	2.90 (1)	68	1		66, 67
〃	〃	〃	〃	出 来 山	0.91 (1)	27	1		74, 80, 88, 89
〃	〃	〃	〃	葦 毛	0.60 (1)	34	1	変-①	1252, 1253
〃	〃	〃	〃	滝 沢	0.33 (1)	36			14
〃	〃	〃	〃	鳥 居	0.57 (1)	31			72
〃	〃	〃	〃	返 り 水 支 線	1.35 (1)	48			172
				小 計	14.79 (13)	758	10		
開設	自動車道	林業専用道	豊 橋 市	岩 崎	0.50 (1)	40	1		1248, 1249
〃	〃	〃	〃	石 巻	0.89 (1)	52			1219, 1220
				小 計	1.39 (2)	92	1		
				計	16.17 (15)	850	11		

表一 拡張 [略]